

摂津市上下水道部公告第9号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び摂津市水道事業及び下水道事業会計規程（昭和58年水道企業規程第7号）第91条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年8月4日

摂津市長 森 山 一 正

記

- 1 工事名 鳥飼中三丁目2番地内配水管布設工事
- 2 工事場所 摂津市鳥飼中三丁目、鳥飼本町一丁目、二丁目、鳥飼上三丁目 地内
- 3 予定期間 令和5年9月22日 ～ 令和6年3月22日
- 4 工事概要

ダクタイル鉄管	φ300	1m
ダクタイル鉄管	φ200	581m
ダクタイル鉄管	φ150	69m
ダクタイル鉄管	φ100	4m
ソフトシール仕切弁	φ200	28基
ソフトシール仕切弁	φ150	9基
不断水仕切弁	φ200	2基
不断水仕切弁	φ150	5基
単口消火栓	φ75	5基
既設管撤去工		1式
給水管切替工		1式
付帯工（下水道）		1式
舗装本復旧工		1式
- 5 予定価格 181,368,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
164,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まず）
- 6 最低制限価格 事後公表

7 入札参加資格要件

制限付一般競争入札への参加は、単体企業であり、以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 摂津市内に建設業法に基づく本社（本店）を有すること。
- (2) 本市の競争入札参加資格者名簿に「業種：土木一式工事」で登載されていること。
- (3) 令和3年度～令和6年度の本市登録名簿の換算値が900点以上（Bランク以上）であること。
- (4) 令和3年度～令和6年度の本市の競争入札参加資格申請において、希望業種を「土木一式工事」で提出していること。
- (5) 建設業法第3条の規定に基づく特定建設業許可（元請業者が業務の一部を下請に出す場合で、その金額が4,500万円未満の場合は一般建設業許可でも可）を受けていること。
- (6) 当該制限付一般競争入札参加申込時において、手持ち工事の件数が2件以下のもの。
（手持ち工事とは、本市（上下水道部を含む）と制限付一般競争入札（事後審査型制限付一般競争入札を含む）により契約した工事（契約手続き中のものを含む）で、完成検査していないものをいう。）
なお、手持ち工事の件数がないものは、入札参加できる件数は2件（ただし、第2希望業種は1件）とし、手持ち工事の件数が1件のものは、入札参加できる件数は1件とする。
- (7) 建設業法に定められた主任技術者を専任配置すること。ただし、元請業者が業務の一部を下請に出す場合で、その金額が4,500万円以上の場合は、監理技術者資格者証を有する技術者を専任配置すること。また、入札参加申込書提出日において、直接かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）を有している者であること。
- (8) 摂津市指定給水装置工事事業者として登録していること。
- (9) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が当該入札参加申込時において、有効期間が終了していないこと。
- (10) 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (11) 公告の日から入札の日までの間に、建設業法に係る処分中でないこと。
- (12) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること（一般競争入札の参加者資格の不適合事項が列記）。
- (13) 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。
 - ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67

条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。

(14) 次の各号のいずれにも該当しないものであること。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされているもの。

8 複数落札の制限について

当該、制限付一般競争入札の落札者となった場合は、その時点で申し込んだ同一開札日の他の制限付一般競争入札の参加資格を失うものとする。

9 入札参加申込時提出書類

(1) 摂津市制限付一般競争入札参加申込書

(2) 摂津市制限付一般競争入札参加者証

(3) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の直近の 写し

(4) 配置予定技術者等調書

主任技術者又は監理技術者の資格者証（監理技術者資格者証、指定講習に係る監理技術者講習修了証及び国家資格証明証又は国土交通大臣認定書の写し）及び当該事業所と直接かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）が確認できる書類（健康保険被保険者証等）の写し

10 入札参加申込書受付期間及び受付場所

令和5年8月7日（月）～令和5年8月18日（金）

午前10時00分～午後4時00分

摂津市上下水道部 経営企画課（摂津市上下水道部庁舎 中2階）

11 入札参加資格者公表

令和5年8月28日（月）

午前10時00分～午後4時00分

上下水道部経営企画課カウンターに受付番号を公表する。審査の結果、入札参加資格者となった申込者には、入札参加証及び入札要綱等をメールで送付するため、入札参加申込書には必ずメールアドレスを記入すること。

12 設計図書等に関する質問及び回答

質問の方法 質問書(制限付一般競争入札用)を用いて経営企画課にメールにより送信すること。送信後、必ず到着確認の連絡を行うこと。

メールアドレス keiei-kikaku@city.settsu.osaka.jp

質問受付日時 令和5年8月28日(月)

～令和5年9月5日(火)正午まで

回答日時及び方法 質問があった場合、令和5年9月4日(月)に入札参加資格者へメールにて回答する。

13 入札日時及び場所

入札日時 令和5年9月15日(金) 午前10時00分

入札場所 摂津市上下水道部別館2階大会議室

14 無効となる入札事項

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第97条に該当する入札を行ったもの。

15 入札保証金

免除(摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第95条第3号による。)

16 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設ける。

17 入札回数 1回

18 入札の中止

入札参加申請者が2者に満たない場合は、入札を中止する。

19 その他

資格審査において資格有と認められた場合であっても、入札開始時刻までに参加資格要件に該当しない状態となった場合は、失格とする。

問合せ先

摂津市上下水道部経営企画課

電話 06-6383-7632

FAX 06-6319-4435